

第3章 基本的な考え方

【参考資料:サインの基本原則について】

国土交通省監修「標準案内用図記号ガイドブック」(交通エコロジー・モビリティ財団発行)ではサインシステムの情報表現における基本原則として以下の5項目が挙げられている。

- 単純性:わかりやすくするために情報ができるだけシンプル表現すること。
- 明瞭性:はっきり見えること、はっきり読めること。そのためには計画者は人間の知覚特性と表現技術を正確に知っている必要がある。
- 連続性:人がスムーズに移動するために情報をくり返し表示して人の動きに対応させること。
- 統一性:人が迷わず直感的に理解できるために、同じ様式で表現すること。
- システム性:域内の適所に点在したサインの総和によって全体的な誘導案内システムを成立させること。

3-1. 設置の基本方針

3-2. 案内・誘導システム

3-1 設置の基本方針

サインによる新潟市居住者及び外来者に対する情報は、誰もが見やすく分りやすく提供されなければならない。また、サインの設置には、景観に配慮し関係者が連携して最小限の設置数となるように心がけることが大切である。

1 一貫した案内

サイン整備に関しては、新潟市域全体あるいは広域的な案内を考え、情報内容やその表示方法の整合、設置位置の調整等、異なる設置主体が設置したサインでも一貫した分りやすい案内を行う必要がある。新潟市内においては、交通の接続点(つなぎ目)における一貫性を持った誘導系統の確立を目指す。

具体的には、結節点におけるサインの連続性を確保し、名称表記などの不統一を解消する。そのためには、後述する関係者による協議会を組織し、検討・調整の上でサイン整備を進める。

2 メディア(情報提供手法)相互の補完

新潟市来訪者や市民などの利用者に対する情報提供は、ガイドマップなどサイン以外の情報提供手法も取り入れて相互に補完する。

各メディア間で、情報内容やその表示方法について整合性を図るとともに、役割を分担して相互に補完しながら伝達すべき情報を効率よく提供する。

3 高い視認性の確保

利用者に対する案内標識の視認性^{*}を高めるため、情報コーナーを示すピクトグラム(iマーク)の表示等を効果的に取り込む。

* 視認性とは、目で見て確認できる、あるいは目に付きやすいことをいう。本マニュアルにおいてはその存在を確認しやすいことを意味している。

4 地域特性に応じた案内情報の提供

新潟市の個性と魅力をアピールし認知度を高めるため、信濃川、萬代橋、朱鷺メッセ、NEXT21など、誰にでも分かる景色や構造物等、地域固有のランドマークをサインの案内図やパンフに表示する。

5 ユニバーサルデザインの考え方の導入

サイン計画や整備では、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入し、誰もがわかりやすいサイン整備を進める。その際、画一的な対応ではなく、ユニバーサルデザインの視点から個別に実施効果を検討した上で整備する。

また、既設の標識についても同様に、ユニバーサルデザインの視点から検討を行い、継続的に改善を図る。

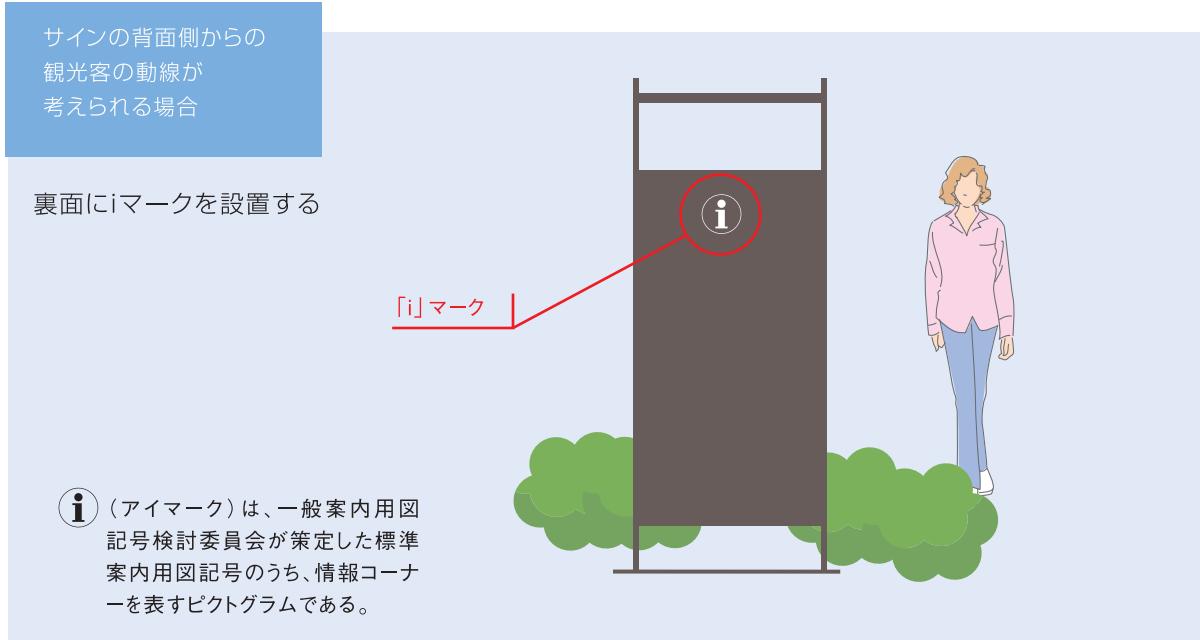
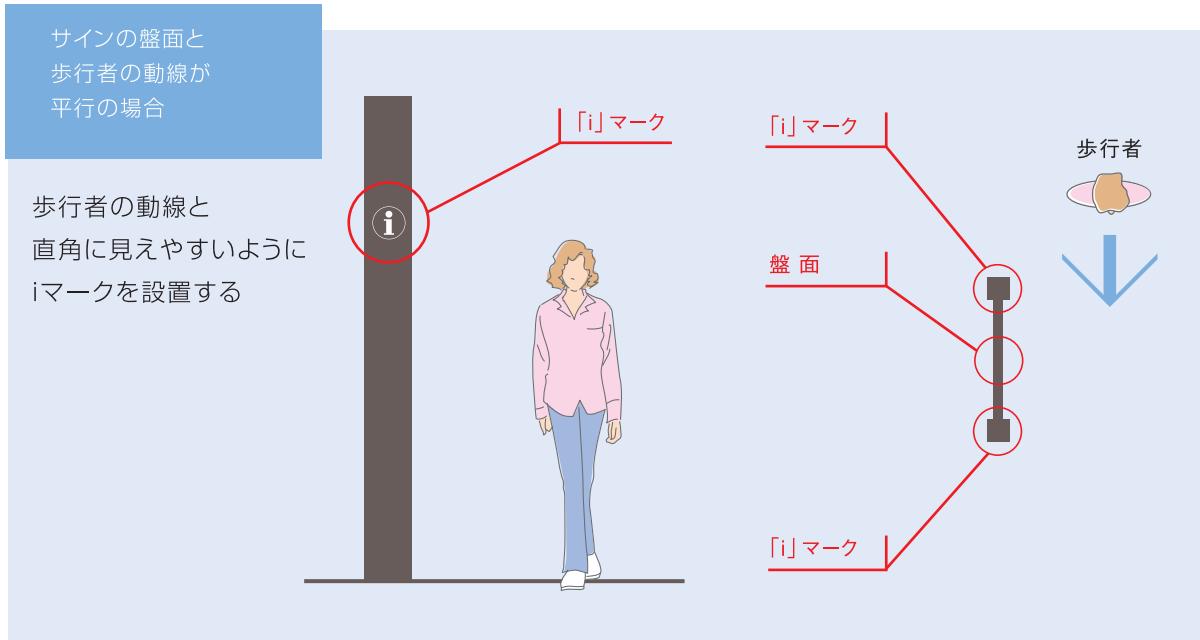


図3-1 視認性を高める情報コーナーの事例

6 既存サインの活用

現在、新潟市内にあるサインは、有効に働いているものが多い。しかし、視認性の低さなど改善の必要があり、その対策を講じて機能の向上を図る。

ただし破損や老朽化した際には、本マニュアルで提案される新規のデザインによるサインに取り替える。

7 景観に対する配慮

サインはその目的からして目立つものでなければならないが、周辺景観と違和感のあるものでは、景観阻害の要因となりかねない。したがって、設置に関しては周辺環境との調和を図る。

また、機能性を失わない限りその数を減らし、極力一つにまとめたり、周囲に調和するものに取り替えるなど、まちの景観向上を図る。

3-2 案内・誘導システム

1 サインによる案内・誘導の考え方(サイン案内・誘導システム)

本マニュアルにおいては、歩行者用の案内・誘導サインにより形成される誘導ルート網を「サインネットワーク」として位置づける。

サインを設置するポイントを大拠点、拠点、分岐点などとして設定し、目的地までスムーズに誘導できるようにサイン計画を立てて設置する。

面的なサインネットワーク形成のため、線的、および点的なサイン整備を進める。

2 拠点の設定

新潟市への外来者は、新潟駅・空港・港等の出発点からバス・鉄道等を利用するのが通常の移動パターンである。このサインネットワーク上のポイントには必要なサインが整備されなければならない。

サインネットワーク上のポイントとして、サインを設置する拠点を「交通大拠点」、「交通拠点」、「分岐点」、「誘導ポイント」、「施設拠点」に区分する。その特性と設置すべきサインを表3-1に示す。

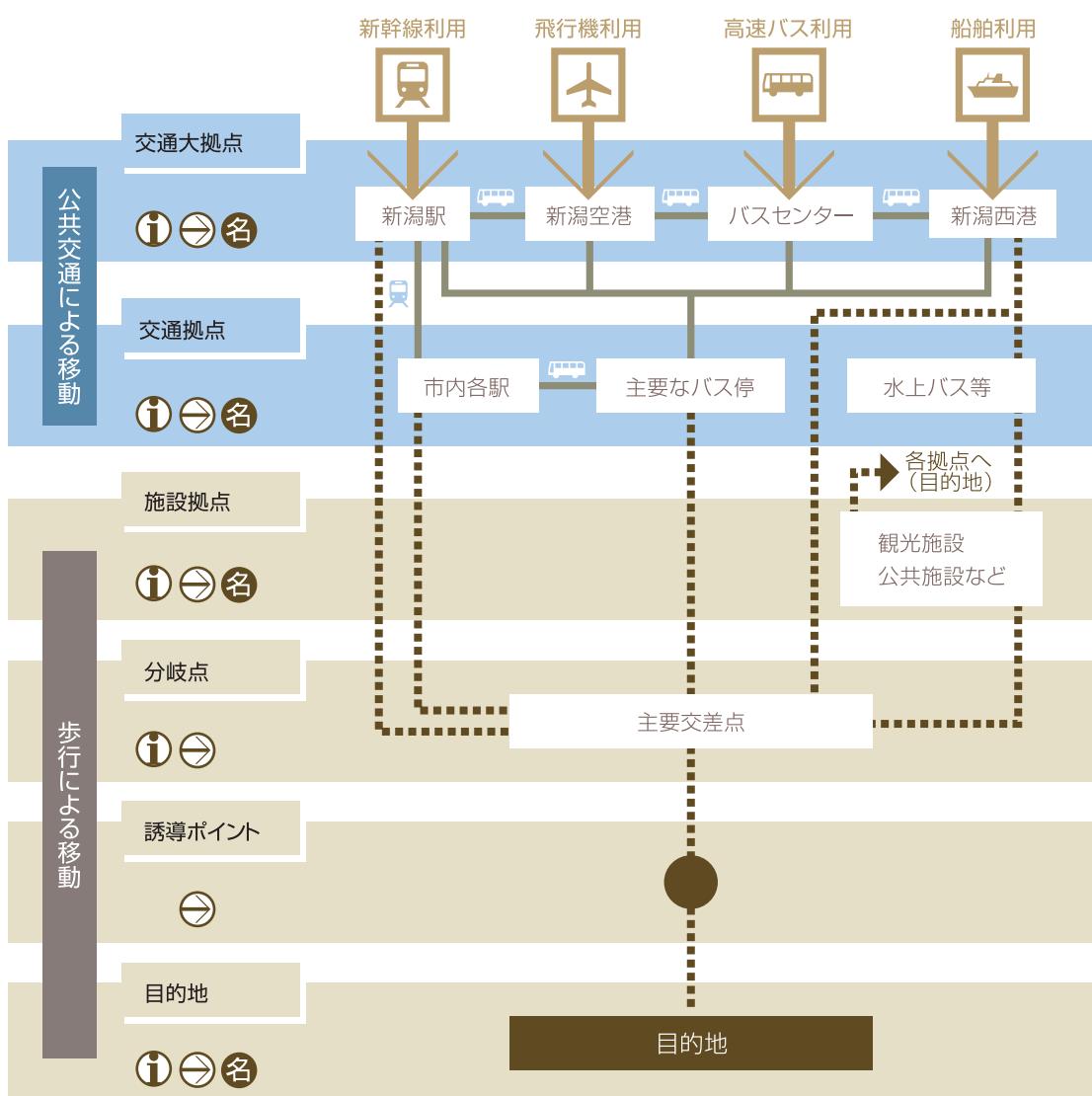
表3-1 各拠点と設置するサインの種類

拠点・ポイント	特性	必要な情報	設置するサイン ◎…主たるもの
交通大拠点	<ul style="list-style-type: none"> ■外來者が最初に降り立つポイント ■次の交通手段に歩行で移動し乗り換えることが多い <p>JR新潟駅、新潟空港、新潟西港（佐渡汽船、北海道航路ターミナル）、万代シティ・バスセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■広域案内図（県レベルの案内図、縮小掲載や市街地案内図で代用可能）、市街地案内図（周辺案内図に縮小掲載可能）、周辺案内図 ■公共交通の情報 ■市内の観光情報 	◎案内サイン
		<ul style="list-style-type: none"> ■次へ移動する交通手段の情報提供と誘導 ■施設内および周辺施設への誘導 	誘導サイン
		<ul style="list-style-type: none"> ■地点名、施設名 	記名サイン
交通拠点	<ul style="list-style-type: none"> ■外來者が歩行の起点とする地点 ■乗り換えの多いバス停留所、鉄道駅等 <p>新潟駅以外の鉄道駅、主要なバス停留所、水上バス乗場等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地中心部の情報、周辺案内、*市街地案内図（郊外では、これに相当する案内図、周辺案内図に縮小して載せても良い）、周辺案内図、交通施設の情報、バス路線等交通手段の情報 	◎案内サイン
		<ul style="list-style-type: none"> ■公共交通施設などへの誘導 	誘導サイン
		<ul style="list-style-type: none"> ■地点名 	記名サイン
分岐点	<ul style="list-style-type: none"> ■交通拠点から目的地までの間に、歩行者動線が幹線道路等と交差する主要な交差点等 	<ul style="list-style-type: none"> ■周辺案内図、周辺の情報 交通拠点から概ね200～300m以内に設定する 	◎案内サイン
		<ul style="list-style-type: none"> ■目的地や施設への誘導 	◎誘導サイン
誘導ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ■分岐点から目的地までの間に必要な案内誘導ポイント ■交差点、曲がり角等 	<ul style="list-style-type: none"> ■目的地点・周辺の資源への誘導 ■周辺公共施設・観光施設等への誘導 	◎誘導サイン
		<ul style="list-style-type: none"> ■周辺情報 	一部案内サイン
施設拠点 (目的地)	<ul style="list-style-type: none"> ■目的地となる主要観光地と観光施設、主要な公園、公共施設等におけるサインを設置すべきポイント 	<ul style="list-style-type: none"> ■地点の情報提供、施設や地点内の案内・誘導 ■他の資源や施設への案内・誘導（広域案内図、周辺案内図） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎案内サイン ◎誘導サイン 記名サイン 一部解説サインも必要

※周辺案内図のカバーエリアは1.5km四方以上とする。ただし郊外部では、周辺案内図のカバーエリアを、2.0km四方以上としてもよい。

1 サインによる誘導のシステム

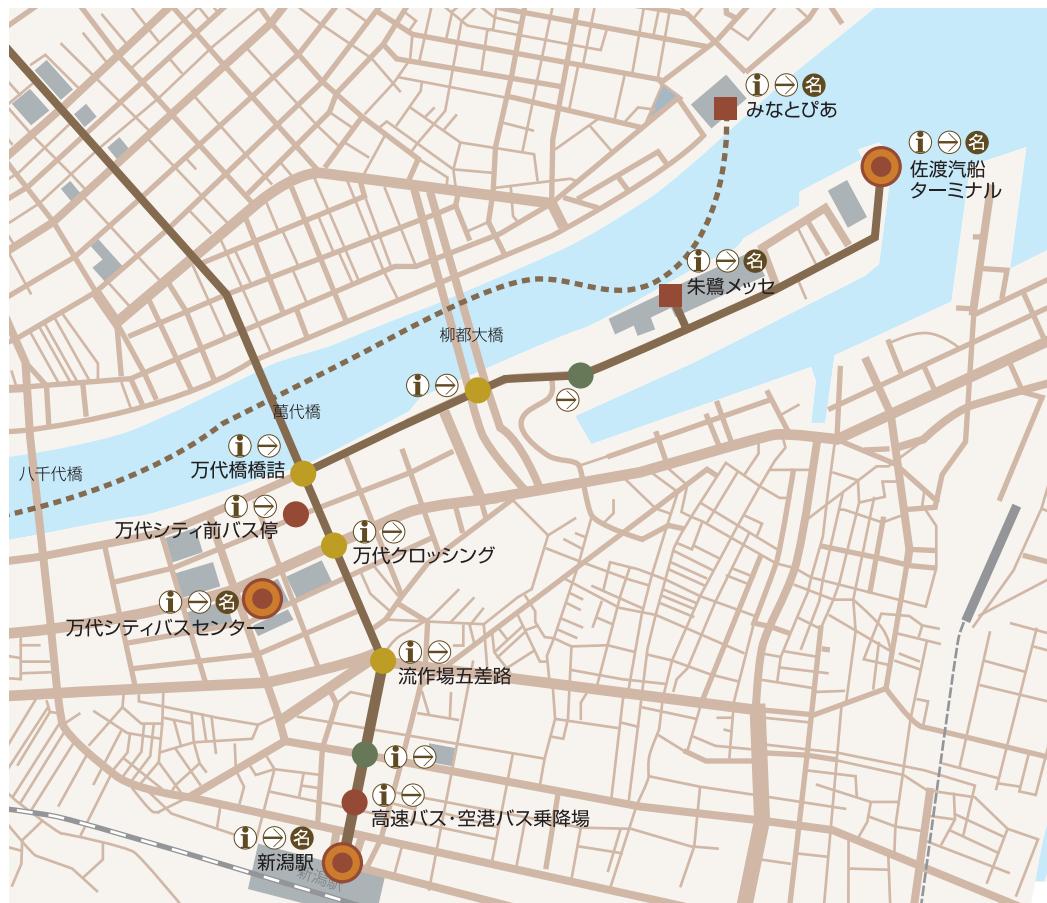
新潟空港や新潟駅などの交通機関の乗り換え（交通結節点）では移動に支障をきたす場合が多い。したがって案内・誘導に充分に配慮してサイン整備をする必要がある。新潟市への外来者が、目的地まで移動するためのサインによる案内誘導の流れを、以下の案内・誘導システムの概念図および次の頁に具体例として示す。



凡例

必要なサイン整備 **案内サイン** **誘導サイン** **記名サイン** 利用者の動線 **公共交通** **歩行**

図3-2 ■ サイン案内・誘導システム概念図



凡例

● 交通大拠点
● 交通拠点
■ 設置拠点

● 分岐点
● 誘導ポイント

各拠点の整備状況と
サインの必要性
● 案内サイン
○ 誘導サイン
○ 記名サイン

図3-3 ■ サイン誘導の具体例